

財政運営の目標と見通し

平成17年2月
枚方市

はじめに

市の歳入の根幹を成す市税収入が、平成 9 年度をピークに 100 億円以上の減収となる一方で、我が国の景気動向や少子高齢化の影響により、扶助費の支出額は伸び続けるなど、市の収支構造に大きな変化が現れてきています。

国において実施されている「三位一体の改革」は、全体像が明らかにされたものの、具体的な影響額までは明確にされていない状況であり、今後、国庫補助負担金の削減や地方交付税の大幅な見直しが行われれば、市の財政への影響は少なくありません。

こうした中、安定した財政基盤を築いていくためには、ムダのないスリムな歳出構造に転換していかなければなりません。本市における課題を的確に把握し、その課題解決に向けた計画的な財政運営を行っていくことが必要です。

このため、昨年から「枚方市の財政事情」を発行し、決算状況を様々な形で分析するとともに、今後の収支見込みとして「短期財政収支の見通し」を作成しています。

今年度の「短期財政収支の見通し」については、昨年の作成時から新たに明らかになった三位一体の改革の影響をはじめ、市税収入や投資的事業の進捗状況なども踏まえ、時点修正を行い、改訂版として発行することとしました。

また、今回は平成 19 年度以降の財政見通しと財政構造の改革についての基本的な考え方も掲載し、「財政運営の目標と見通し」として編集しています。

なお、「短期財政収支の見通し」は、『枚方市の財政事情』の第三部として作成しているもので、第一部「財政状況について」、第二部「バランスシート及び行政コスト計算書について」は、昨年の秋に発行した同冊子に記載しています。

平成 17 年 2 月

目 次

短期財政収支の見通し(平成 16～18 年度)改訂版

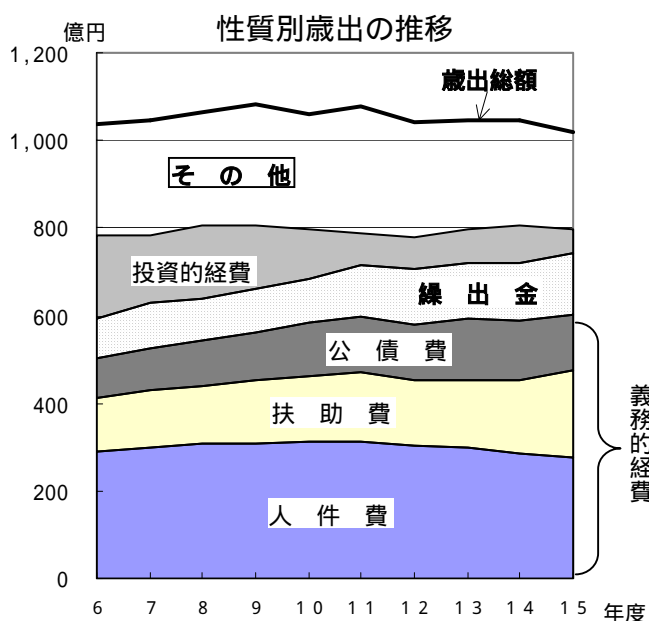
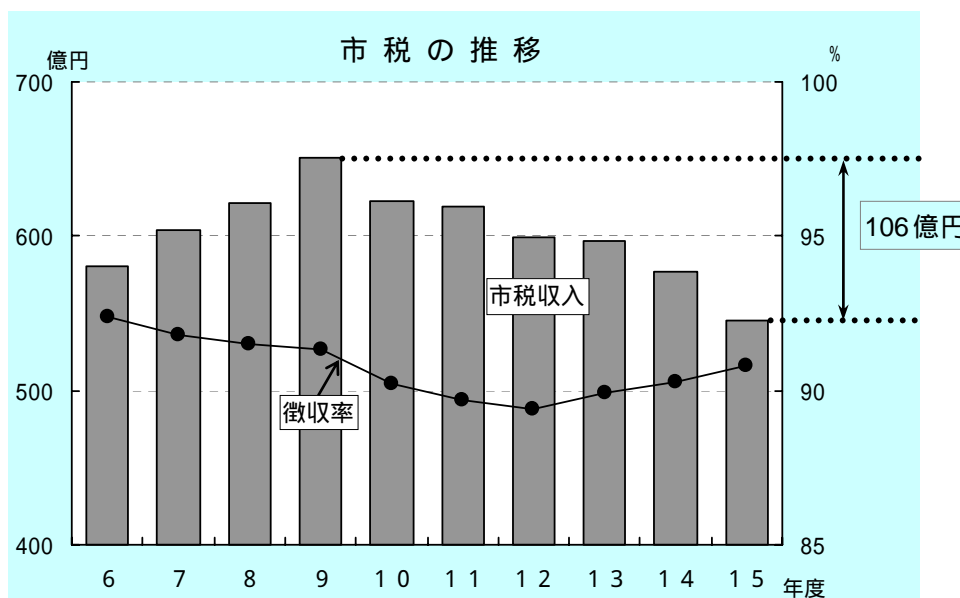
1	本市の財政状況	1
	「三位一体の改革」について	2
2	財政健全化に向けた主要課題	3
	(1) 人件費の削減	3
	(2) 出資法人等の自立促進と補助費等の削減	4
	(3) 特別会計等への繰出金	4
	(4) 増加する扶助費への対応	5
	(5) 確実な歳入の確保	6
	(6) 公の施設の管理 ～ 指定管理者制度の活用～	7
	(7) 適正な市債発行と公債費の抑制	7
	(8) プライマリーバランスの均衡	8
	(9) 経常経費の削減	9
3	基本目標の設定	10
4	基本目標達成に向けた基本方針	11
	短期収支の見通し	14
	平成 19 年度以降の財政見通しについて	15
	財政構造の改革の基本方針について	18

短期財政収支の見通し(平成 16～18 年度)改訂版

1 本市の財政状況

本市の財政状況は、長引く景気低迷の影響を受け、大きく変化しています。

歳入では、平成 9 年度には 651 億円あった市税収入が、翌年度から 6 年連続で減少し、平成 15 年度には 545 億円になりました。言うまでもなく、市税収入は、市の歳入の根幹を成すものですが、少子高齢化による人口構造の変化などにより減少しつづけており、今後、大きく回復する見込みは少ないものと予想しています。さらに、現在、進められている「三位一体の改革」では、一定の税源移譲が行われたとしても、市の財政に少なからぬ影響を与えることは避けられないと考えています。



歳出では、職員数の削減や給与の見直し等により、平成 11 年度から人件費を削減していますが、その削減額を上回る額で扶助費が増加を続けているため、義務的経費の削減が進まないのが現状です。

また、介護保険や国民健康保険などの特別会計への繰出金も着実に増加しています。

「三位一体の改革」について

三位一体の改革は、「官から民へ」「国から地方へ」の考えのもと、地方が自らの支出を自らの権限、責任、財源で賄う割合を増やし、国と地方を通じた簡素で効率的な行財政システムの構築を図るため、国庫補助負担金の廃止、税源移譲、地方交付税の改革を一体となって進めようというものです。

国は、平成 16 年度から 18 年度の間、4 兆円程度の国庫補助負担金を廃止・縮減し、その 8 割程度を税源移譲するとしています。また、地方交付税については、地方財政計画の歳出を徹底的に見直し、地方交付税総額を抑制するとしています。各年度の改革の概要及び枚方市への影響をまとめると次のようになります。

三位一体の改革の概要と枚方市への影響

		国庫補助負担金削減	税源移譲	地方交付税改革
国の目標		3年で4兆円を 廃止・縮減	義務的事業は全額、 その他は8割程度	交付税の財源保障機能全般を見直し縮小
16年度	国	1兆313億円	6,558億円 (うち、所得譲与税は 4,249億円)	前年度比 6.5% (臨時財政対策債は 28.6%)
	枚方市	影響見込額は、 約7億5千万円	所得譲与税は、 約6億7千万円	交付税は 約6億円 (臨時財政対策債は 約15億円)
17年度	国	約1兆7,681億円 (税源移譲対象は、 1兆1,239億円)	1兆1,159億円 (うち、所得譲与税は 6,910億円)	前年度比0.1%増 (臨時財政対策債は 23.1%)
	枚方市	影響見込額は、 数億円程度の見込み	所得譲与税は、 約8億8千万円 の見込み	交付税は昨年度並み (臨時財政対策債は 約11億円)
18年度	国	約1兆700億円程度 の見込み	6,400億円程度 の見込み	不明
	枚方市	詳細が明らかにされていないため、現時点では影響額を算定できない		

(注1) この表は、2月1日現在で明らかにされている情報に基づいて作成したものです。三位一体の改革の詳細については、まだ明らかにされていないことも多く、表中の金額等については、今後大きく変わることがあります。

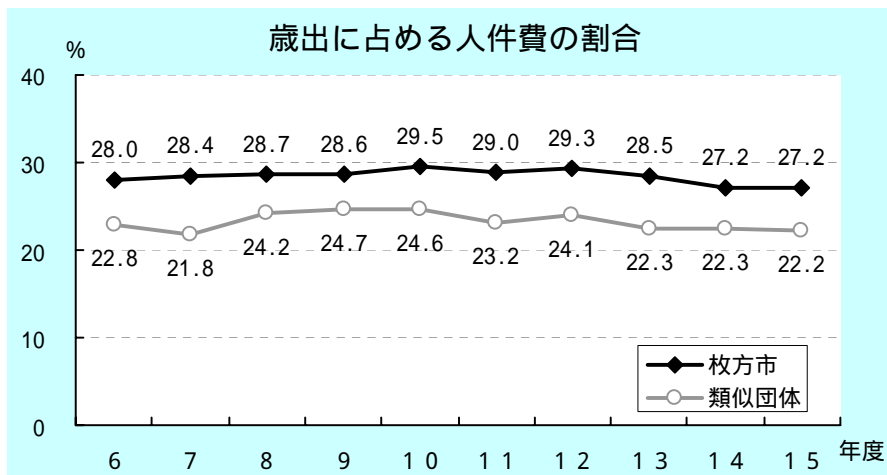
(注2) 税源移譲の方法は、平成17年度までは、暫定的に所得譲与税で行われ、平成18年度に抜本的な税制改正が行われることとされています。

2 財政健全化に向けた主要課題

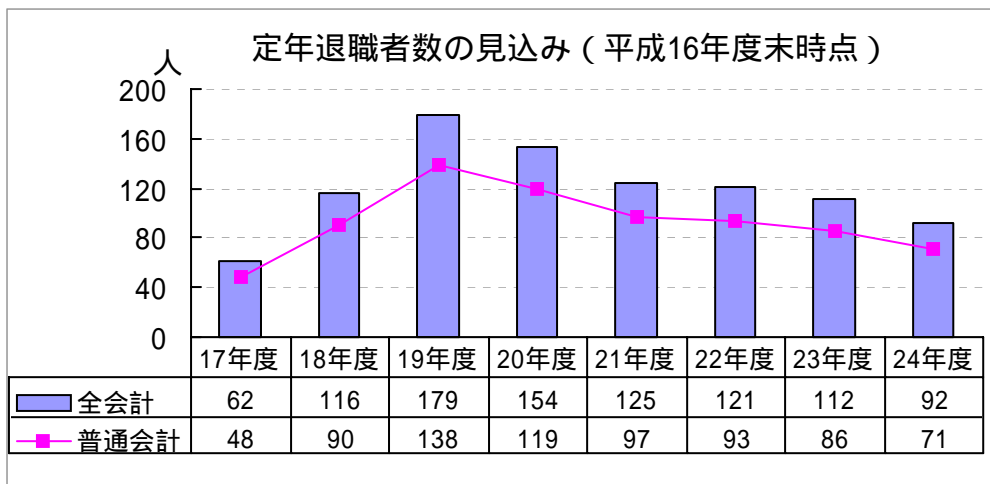
本市の財政状況の推移を類似団体と比較しながら、見直しや改善が必要な事項について、財政健全化に向けた主な課題として整理しました。

(1) 人件費の削減

人件費総額は平成 11 年度以降、年々減少しつつあります。しかしながら、歳出総額に占める人件費の割合は、類似団体に比べると依然として高い状況です。さらなる人件費の削減に向けて、引き続き取り組みを進める必要があります。



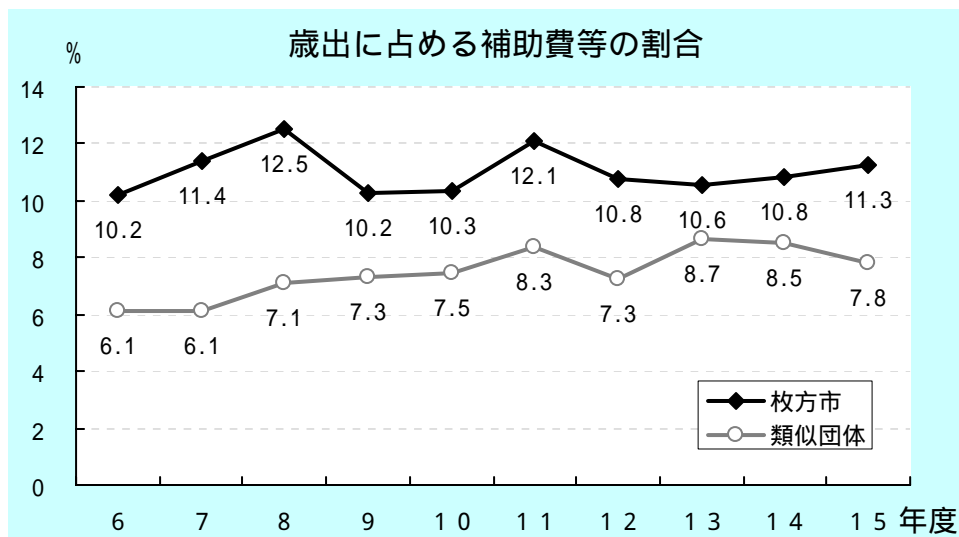
平成 18 年度からの数年間は、団塊の世代が集中して定年退職を迎える時期となり、年度間における負担の平準化を図ることが求められています。そこで、平成 16 年度と 17 年度の特例措置として、各年度中に 56 歳から 58 歳となる職員が定年前早期退職する場合に退職手当支給率の加算措置を行うこととしました。



府派遣職員及び医師・看護師・指導主事等を除く。

(2) 出資法人等の自立促進と補助費等の削減

本市の歳出総額に占める補助費等の割合は、類似団体に比べて高くなっています。その大きな要因は、一部事務組合や出資法人等への負担金や補助金です。



出資法人等は、設立趣旨に沿って、自立性を確保するとともに、経営主体としての自主性を高め、行政への依存体質を改めなければなりません。社会の変化やニーズに対応できない場合や経営状況が悪化している場合などは、出資法人の統廃合や財務の健全化に向けた取り組みを促進する必要があります。一部事務組合についても、経費の見直しなど、独自の改革を進め、補助金や負担金の削減を図ることが課題です。

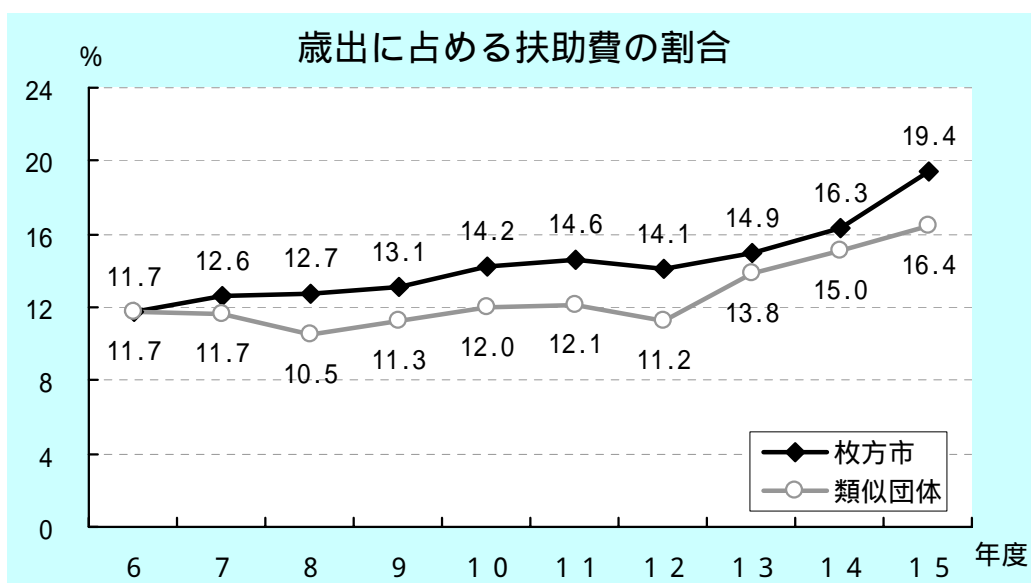
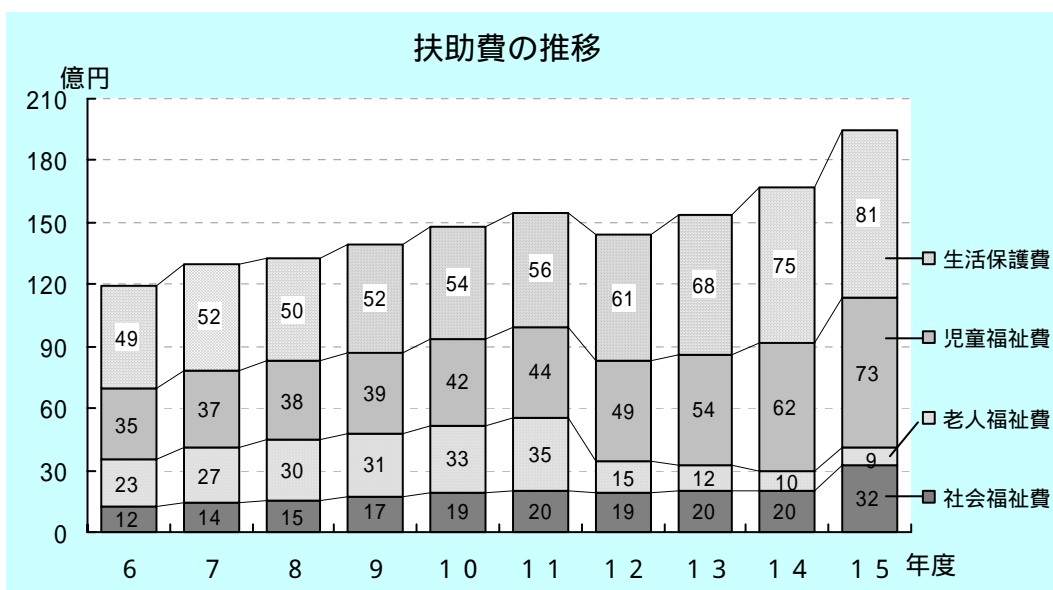
また、各種の補助金制度についても、期限設定を行うなど、社会状況の変化を踏まえて、その公益性を検証することが求められています。

(3) 特別会計等への繰出金

特別会計や企業会計への繰出金は、平成10年度以降、増加の一途をたどっており、歳入が厳しい現状では、大きな負担となってきています。繰り出しについては、法などで定められた基準内のものと、定めのない基準外のものがあります。特に、基準外の繰り出しについては、見直しが求められています。

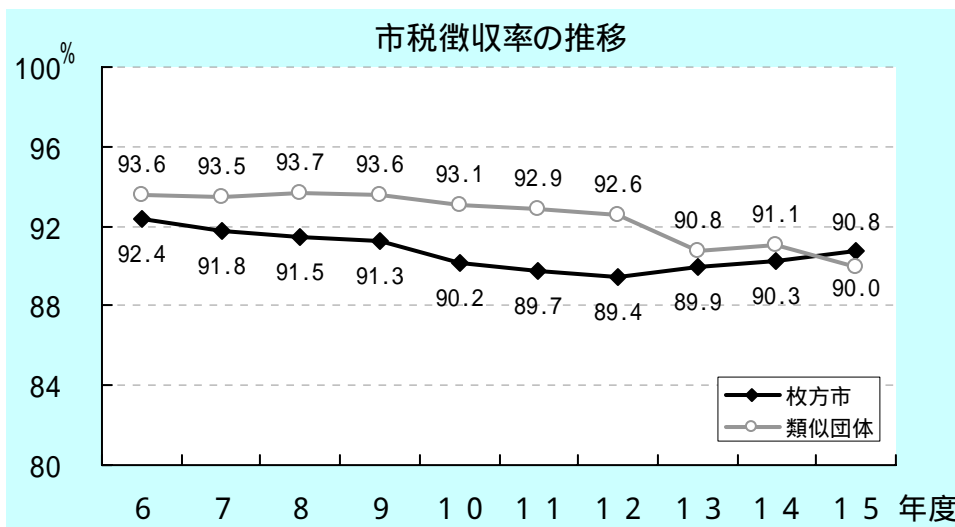
(4) 増加する扶助費への対応

急速な少子高齢化により、扶助費の増加傾向は今後も確実に続いていくものと予測されます。特に平成15年度からは、支援費制度になり社会福祉費が大幅に増加しています。歳入見込みが厳しさを増す中で、人件費などの歳出削減だけで、扶助費の増加分を賄うことはできません。社会の変化に対応して、市民ニーズが多様になっていくなかで、施策や事業の優先的選択と財源の確保が課題となっています。

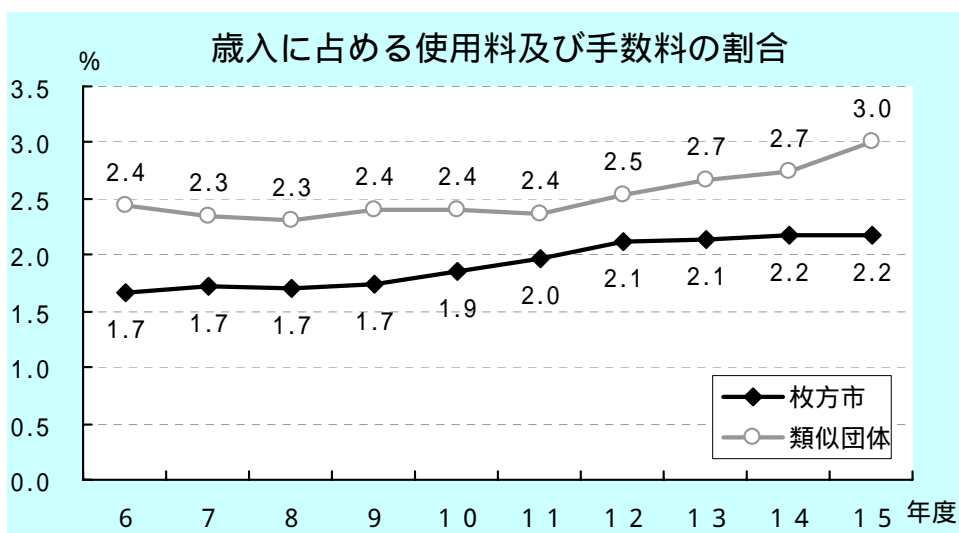


(5) 確実な歳入の確保

歳入の確保については、「長期見通し」の基本方針でも示していますが、確実な市税収入の確保だけでなく、新たな歳入の確保策を検討するなど、積極的な取り組みが必要となります。本市の市税徴収率は類似団体と比べると低い数値でしたが、平成15年度は平均値をわずかながら上回りました。



また、使用料・手数料等については、長期に据え置かれているもの、国基準等とかい離しているもの、他市との均衡を失っているものなどについて見直し、急激な市民負担の増加を招かないためにも、適正な改定を定期的に行っていくことが必要です。



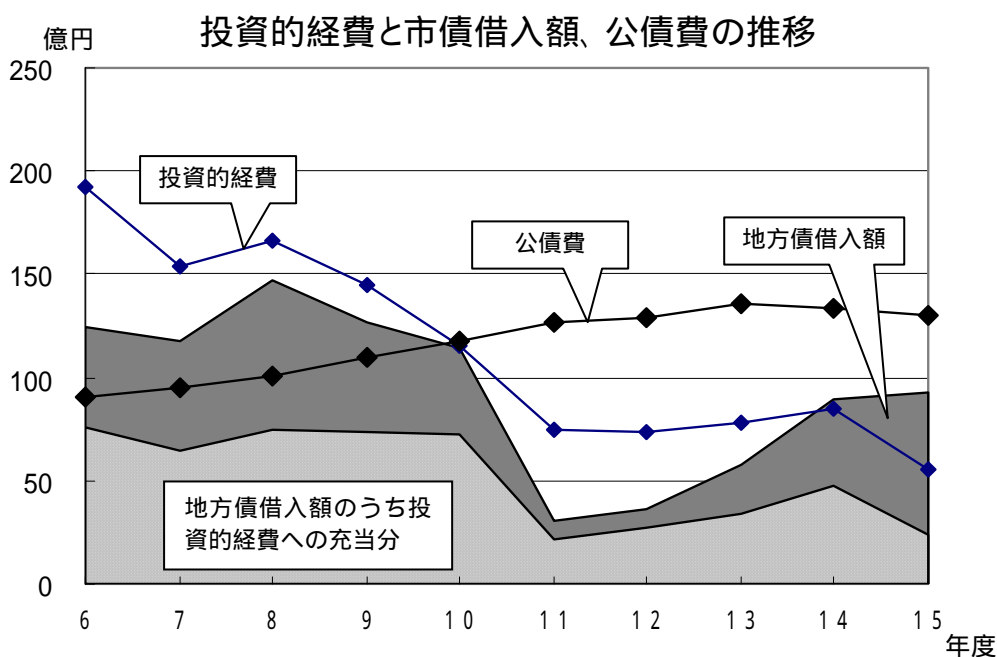
(6) 公の施設の管理 ～指定管理者制度の活用～

市の施設には、市職員が直接管理している施設と出資法人等に管理委託している施設があります。施設の管理運営に要する経費は、施設の増加や老朽化により、年々増加しています。市民サービスの向上と経費の削減の両面から、管理のあり方を見直すことが課題となっています。

こうした中、地方自治法の改正により、公の施設の管理運営を民間事業者も含めた団体にゆだねることができる「指定管理者制度」が発足し、本市では平成17年4月から、岡東町自動車駐車場の管理運営を指定管理者により行うことになりました。その他、外郭団体等に管理運営を委託している17種類36施設についても、平成18年度から指定管理者制度に移行する予定であり、サービスの向上と経費削減への効果が期待されています。

(7) 適正な市債発行と公債費の抑制

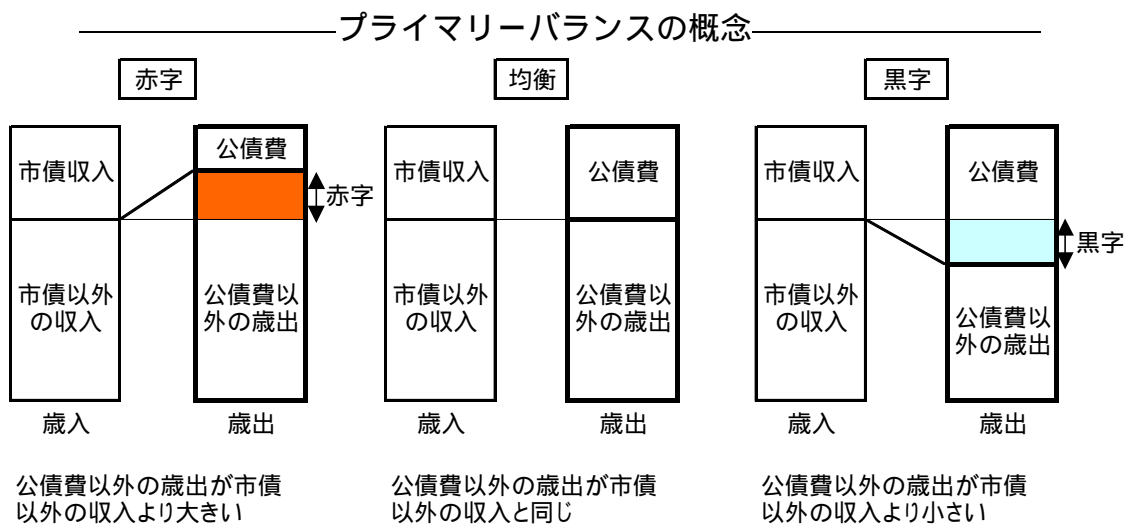
市債の発行は、現世代と将来世代の負担の公平を図るという観点から認められている財源確保の方法ですが、後年度の財政負担が過重とならないように配慮することも重要です。今後も、負担の公平化と将来の財政負担の両面から、適正な市債発行に努めていかなければなりません。



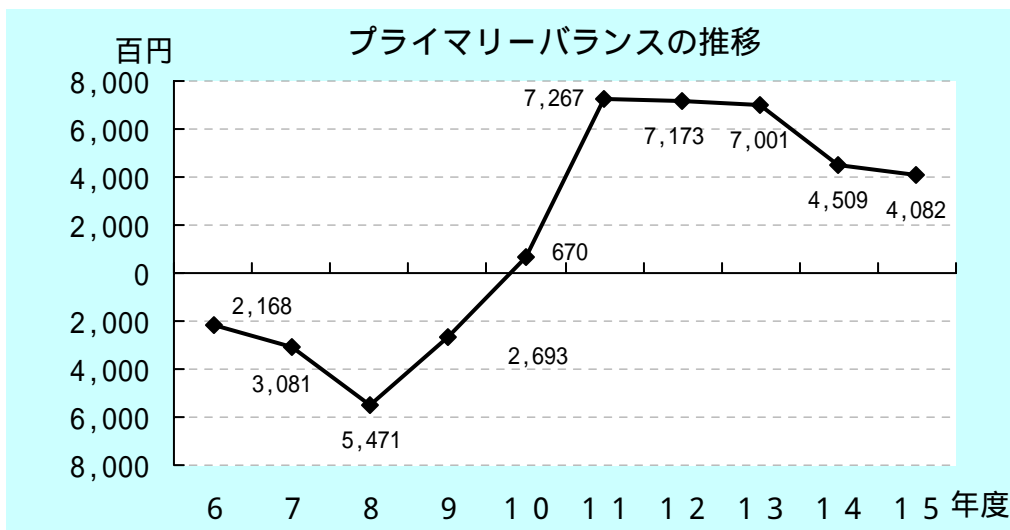
(8) プライマリーバランスの均衡

公債費負担が適正かどうかを見極める一つの指標として、プライマリーバランスがあります。この指標は公債費を除いた歳出が市債収入（借金）以外の収入で賄われているかどうかをみることで、現世代の受益と負担のバランスを知ろうとするものです。

市債の発行にあたっては、このバランスにも配慮する必要があります。また、将来の負担軽減のため、すでに借り入れた市債についても、可能なものは繰り上げ償還や有利な条件で借り換えを行ってきましたが、今後も引き続き、公債費の抑制に向けた取り組みが必要です。



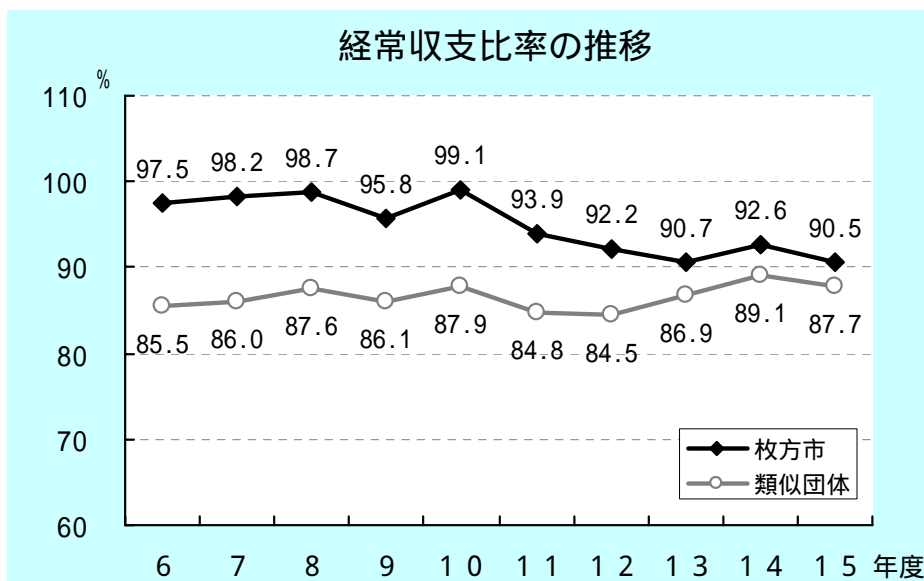
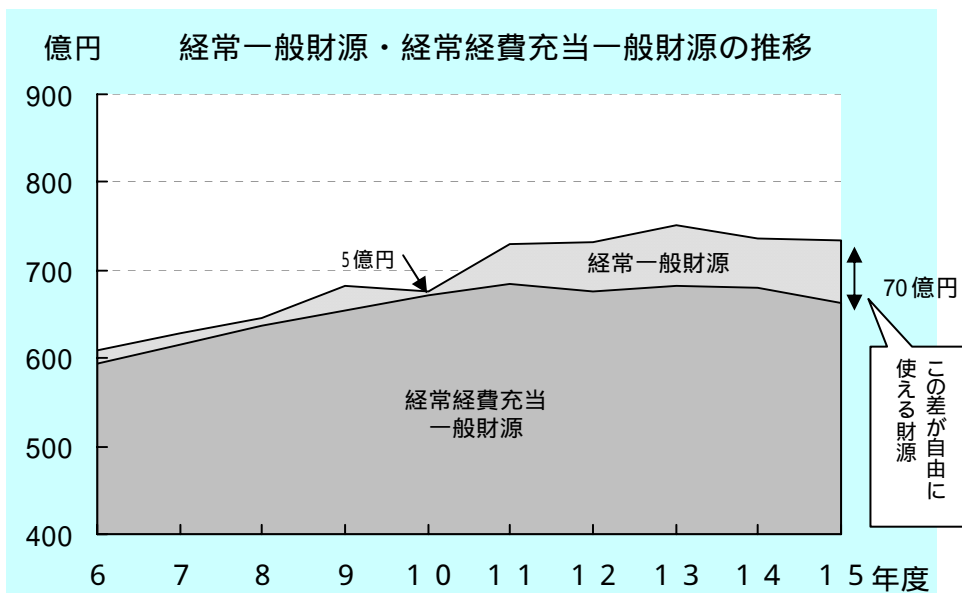
* 「プライマリーバランス」とは、収入と支出の釣り合い状態を見るもので、財政状態を示す指標の一つです。借金（市債）を除いた歳入（税収等）と過去の借金の元利払いを除いた歳出の差を表します。



(9) 経常経費の削減

経常経費の削減と予算の効率的・効果的な予算配分を行うため、平成16年度の予算編成から「包括予算制度」を導入しました。この制度は、各部の経常的な経費については、一定の配分額の中で、各部の裁量により予算案の作成を行うものです。このことにより、各部の権限と責任の明確化を図り、自律型組織への転換を促します。

市税等の歳入に大きな伸びが期待できない状況では、コスト削減による財源の確保が特に重要です。各部が所管事業を自己検証し、その結果を予算に反映することによって、経常経費の削減と市民サービスの向上を図ることが可能となります。



3 基本目標の設定

基本目標は、「長期見通し」で示した、財政運営の基本的視点に立って設定しています。また、設定にあたっては「長期見通し」で示した目標を達成することを基本としました。

実質収支の均衡

平成 16 年度以降についても、実質収支の均衡を目指す

経常収支比率の改善

類似団体の平均値を指標に、経常収支比率を改善する

『長期財政運営の見通しと目標』より

1. 財政運営の基本的視点

財政運営の堅実性（収支の均衡）

堅実な財政運営により、収支の均衡を確保する。

財政構造の弾力性

経済変動や地域社会の変化にも耐え、行政需要に対応し得るような弾力性のある財政構造を確立する。

行政水準の確保

住民生活の向上や地域経済の発展に即応し、適正な行政水準を確保する。

4 基本目標達成に向けた基本方針

基本目標の達成に向けて、平成 16 年度から平成 18 年度までの 3 年間で取り組む事項を基本方針として決めました。この基本方針に基づいた財政運営を進めるとともに、第 2 次行政改革推進実施計画で定められている課題の前倒し実施にも取り組んでいくこととします。また、行政評価により成果とコストを検証し、効率的かつ効果的な事務事業へと改善を進めます。

「小さくても仕事のできる市役所」の確立をめざして、「民間にできることは民間に」を基本に業務のアウトソーシングを拡大するとともに、ボランティアや NPO 活動との連携など、市民との協働を進めます。また、枚方版ワークショップについても継続していきます。

歳入の確保

市税徴収率の向上に努める。

市税徴収率は、類似団体の平均値を目標とする。

使用料・手数料については、3 年ごとに改定の必要性を判断する。

新たな収入確保については、受益者負担の観点から適正な費用負担に努めるとともに、広告収入などの取り組みを進める。

売却可能な市有財産については、積極的に処分を行うとともに、早期に事業化が図れない遊休地については、有効活用による収入確保に努める。

市有財産の売却収入は、18 億円を確保する。

各年度の市債の発行については、火葬場建設及び周辺整備事業と第2清掃工場新設事業の2大プロジェクト事業分を除いて、当該年度の償還額を上回らないことを基本とする。

また、発行する市債についても、臨時財政対策債などの条件の有利なものを選択するなど、後年度負担の抑制に努める。

公債費比率は、概ね15%以内に抑制する。

基金の活用については、必要経費を精査した上で、所要額の繰入を行う。また、定額の資金を運用する基金（定額運用基金）の効果を検証し、基金の廃止や基金額の見直しも含めた財源の有効活用を図る。

歳出の抑制

(1) 人件費

職員数と給与の適正化を図るとともに、定数条例を改正する。

人事院勧告等の国の基準に沿った見直しを基本としながらも、確保できる経常一般財源の状況によっては、さらなる見直しに取り組む。

人件費総額（退職手当を除く）は、10億円以上の削減を見込む。

正職員を250人以上削減する。（平成15年4月から平成19年4月までの全職員）

職員退職手当基金残高は20億円を目標とする。

(2) 扶助費

福祉サービスの充実については、民間活用を基本とする。

市の単独施策で対象者増による経費の増加が見込まれる事業については、事業経費の抑制に努める。

(3) 投資的経費

すでに着手している火葬場建設及び周辺整備事業と第2清掃工場新設事業の2大プロジェクト事業を最重点事業とし、事業内容等については、十分な精査を行い、財政負担が一時期に集中しないよう、計画的に実施する。

2大プロジェクト事業以外の投資的経費については、各年度50億円程度を基本とし、各事業の予算化は歳入状況なども勘案しながら、総合的に判断する。なお、PFI手法を取り入れる総合文化施設整備事業については、事業費の確定後に予算化を判断する。

投資的経費(2大プロジェクト事業を除く)は、各年度50億円程度を基本とする。

(4) 補助費等

各種補助金については、3年ごとに行政の責任分野、経費負担のあり方、効果等を検証し、必要に応じて、支給方式、統廃合、減額、終期設定等の見直しを行う。

出資法人の統廃合や法人の経営自立化に向けて経営改革を求めることにより、補助金・負担金を削減する。

一部事務組合への負担金については、人件費などの必要経費についても、構成団体と同様の行革による見直しを行うことにより、一層の削減を図る。

補助費等の総額は、9億円程度の削減を見込む。

(5) 繰出金

特別会計・事業会計への繰出金については、基準内を基本とするとともに、対象経費の抑制を図る。

法令等で定められていない繰出金については、毎年、固定的な額とするのではなく、一般会計の収支状況や経常一般財源の歳入状況に応じて決定する。

短期収支の見通し

(単位:億円)

項目 \ 年度	15年度 (決算)	16年度 (決算見込)	17年度	18年度
歳入総額	1,022	1,053	1,023	1,101
市税収入	545	538	535	553
市債	93	105	71	127
その他	384	410	417	421
歳出総額	1,018	1,051	1,022	1,100
義務的経費	604	608	612	618
人件費	277	274	277	276
扶助費	197	214	220	231
公債費	130	120	115	111
投資的経費	55	86	59	124
補助費等	115	110	103	104
繰出金	139	132	139	141
その他	105	115	109	113
歳入歳出差引額	4	2	1	1
実質収支	2	1	1	1
単年度収支	1	1	0	0

* 15年度の実質収支は、歳入歳出差引額 4 億円 - 繰越財源 2 億円で 2 億円となります。

* 16年度の実質収支(見込)は、歳入歳出差引額 2 億円 - 繰越財源 1 億円で 1 億円となります。

平成 19 年度以降の財政見通しについて

平成 17 年 1 月 20 日に経済財政諮問会議に提出された「構造改革と経済財政の中期展望 - 2004 年度改定」では、平成 17 年度及び 18 年度の 2 年間を「重点強化期間」と位置付け、構造改革へのさらなる取組みとして、いくつかの項目が記載されています。その中で特に、地方の行財政運営に大きな影響があると考えられる事項は、以下のとおりです。

三位一体の改革

平成 16 年 11 月 26 日に示された「三位一体の改革」の全体像を踏まえ、国の関与・規制の見直しを進め、進捗状況については経済財政諮問会議において、適切にフォローアップを行うとされていますが、具体的な本市への影響額については、現時点では不明確な状況です。

税制度の改革

平成 16 年度及び 17 年度の与党税制改正大綱を踏まえ、平成 18 年度までを目途に結論を得るとされていますが、その具体的な内容は明らかにされていません。どのような税制度が改正され、どのような税源がどの程度、地方に配分されるのかは、今後の財政運営にとって極めて重要な事項です。

社会保障制度の改革

年金、医療、介護、生活保護などの社会保障制度全般については、一体的な見直しを進め、平成 18 年度までを目途に結論を得るとされています。また、中期的観点から社会保障給付費の目標、税・保険料の負担や給付のあり方など、横断的な課題について、できる限り早期に検討を進めるとされています。

これらの制度の見直し内容は、今後の歳出総額や市の負担額に大きな影響を与えます。

これらは、いずれも本市の行財政運営を大きく左右する改革です。これらの国の構造改革について、今後、どのような内容で改革がすすめられていくのかを注視しながら、大きな変化に対応できる柔軟で長期的に安定した行財政基盤を確立していく必要があります。

平成 19 年度以降の収支見込みについては、前記のような国の構造改革に基づく諸制度の方向性が示された段階で、本市が独自に取り組む構造改革課題を踏まえて作成する必要がありますが、現時点での基本的な考え方は以下のとおりです。

1. 歳入について

市税

平成 18 年度までには、税制改革の内容が決まる見込みであり、その内容によって大きく変動があると考えられるが、政府が示している経済成長率や物価上昇率を考慮すると急激な増収は見込み難い状況である。

市債

地方債制度は平成 18 年度から協議制になるなど、大きな変更が予定されており、自治体自らの判断による公債管理の強化が求められる。

地方交付税の補填措置として許可されている臨時財政対策債は、平成 18 年度までの措置とされており、平成 19 年度以降は、本来の地方交付税のなかで見込むことになると考えられる。なお、事業債については、適正な公債管理のもとに投資的経費の一部について、事業の実施年度に応じて見込むことになる。

その他

税源委譲の対象となる国庫補助負担金については明らかにされたが、スリム化・交付金化の詳細については精査中であり、本市で対象となる国庫補助負担金やその削減額などは確定していない状況である。

また、地方交付税も三位一体改革のひとつとして、不交付団体の割合の拡大などが検討されているが、その詳細は未定である。平成 19 年度以降は大幅な減額となる可能性も大きく、減少傾向が続くものと見込まれる。

2. 歳出について

人件費

本市の人件費は類似団体に比べ、依然として高い水準にある。平成 19 年度以降、数年間は団塊の世代の職員が退職を迎えるため、年間の退職手当支給総額が 50 億円を超えるものと見込んでいる。

扶助費

扶助費は少子高齢化と景気動向により、本市でも毎年、大幅に増加し、大きな財政負担となっている。市の単独施策について、より効果的・効率的な観点から見直しを進めるとともに、前述の国の社会保障制度の見直しを前提に見込まなければならない。

投資的経費

平成 13 年 6 月の「長期財政運営の見通しと目標」で示したとおり、平成 20 年度までは各年度 50 億円、平成 21 年度以降は各年度 70 億円を基本としながら、すでに着手している火葬場建設及び周辺整備事業及び第 2 清掃工場建設事業を着実に推進し、安全・安心なまちづくりに向けて都市基盤施設の計画的な整備を図る。

今後、課題となる主な投資的事業は以下のとおり。

- 学校施設耐震補強事業
- 庁舎・公共施設関係耐震補強事業
- 庁舎及び総合文化施設 P F I 事業
- 市民病院整備事業
- 駅前広場整備事業〔牧野駅・長尾駅〕
- 枚方寝屋川連続立体交差事業

補助費等

一部事務組合等への負担金については、人件費などの経費削減を本市と同様に見込むとともに、出資法人に対する職員派遣を見直し、法人の経営自立化を促すことにより、補助金や負担金の削減を図ることが必要である。

繰出金

介護保険特別会計や老人保健特別会計については、扶助費と同様に大幅な増加となっており、今後も増加傾向は変わらないと考えられるが、社会保障制度の見直しに伴い、なんらかの抑制策が講じられるものと見込まれる。

国民健康保険特別会計についても増加しているが、基準外の繰出金である赤字補填分や保険料軽減分なども含まれており、繰出金総額で捉えていかなければならないと考えている。

下水道特別会計については、健全化計画に基づき繰り出しを行っているが、下水道普及率も考慮したうえで、一定の枠設定を行うことも考えられる。また、公営企業化などの検討も行っていく必要がある。

財政構造の改革の基本方針について

本市では、かつてのような成長と拡大による税収増が望めない状況のもとで、少子高齢化により扶助費が増加していくという構造的な課題があります。この財政構造を現在の低成長時代にあわせて、将来を見通した現実性のある「身の丈に合った」構造に改めていくことが急務となっています。

そのためには、本市の財政構造と課題を明らかにし、それを克服することによって、低成長時代における持続可能な財政構造と地方分権時代にふさわしい自主的、自律的な財政運営の確立をめざしていかねばなりません。

ここでは、本市の財政構造を類似団体と比較することにより、現状における課題と望ましい財政構造について、そのポイントをまとめています。なお、類似団体との比較は、平成 15 年度の普通会計決算における歳出構造の特徴を示す主な指数により行っています。詳細は巻末の資料をご参照ください。

< 主な課題 >

・ 義務的経費の割合は最大

歳出に占める義務的経費の割合は、類似団体 18 市中でも最も悪い数値となっています。義務的経費とは、人件費、扶助費、公債費の 3 つの経費を合わせた経費のことですが、これら 3 つの経費合計が歳出に占める割合は約 6 割にも及んでいます。これらの経費が多くなればなるほど、財政運営は硬直化し、新たな行政需要に 대응していくことが難しくなります。

なお、内訳では、人件費が 18 市中 14 位で、扶助費が 17 位、公債費も 15 位と、いずれも低い順位となっています。

・ 投資的経費の割合は最小

本市の投資的経費が歳出に占める割合は最下位となっています。一般的に投資的経費の割合が低い市では人件費の割合が高くなっています。また、このような傾向は大阪府下の都市で多く見受けられます。

人件費をはじめとする義務的経費を削減することにより、投資的経費を確保していかなければなりません。

<望ましい財政構造の確立に向けて>

・人件費の削減

本市の人件費総額は平成 11 年度以降、減少を続けていますが、歳出に占める人件費の割合では依然として高い数値となっています。平成 19 年度以降は団塊の世代の職員が退職を迎え退職手当金が大幅に急増するため、一時的な人件費の増加は避けられないものの、当面は類似団体の平均レベルまで、長期的には、20%を下回る水準まで、人件費を削減していくことが求められます。

・扶助費の抑制

扶助費はその大半が生活保護や児童福祉、また障害者支援費制度など、法令に基づく事業に要するものであり、本市だけで抑制できる経費には限界があります。

しかしながら、持続的に安定した財政運営を行うためには、法定の扶助費以外の施策などについて、市民のニーズをよりの確に把握し、より効果的・効率的な施策を選択することによって、さらなる経費の抑制に努めなければなりません。

・公債費の抑制

公債費は平成 13 年度以降、減少してきていますが、類似団体との比較では、依然として高い状況です。今後も公債費負担が大きく増大することのないように留意しながら、財政運営を行っていく必要があります。

・投資的経費の確保

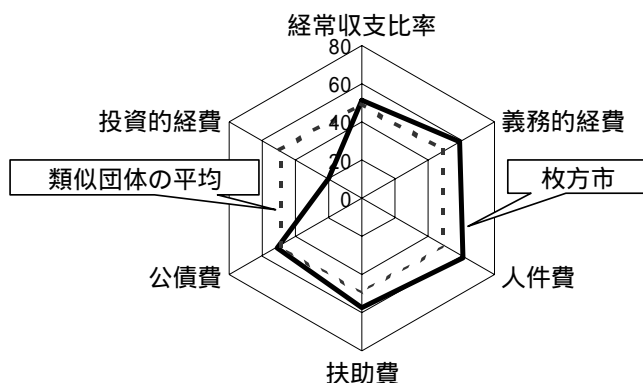
都市基盤整備や公共施設の耐震・維持補修などの事業は、安全で災害に強いまちづくりを進めていく観点からも、重要性を増してきており、一定の経費を計画的に投入していく必要があります。

その財源を確保するためには、人件費をはじめとする義務的経費の削減に向けた取り組みをより一層強化し、市政の構造改革を推進していかなければなりません。

(参考資料)

類似団体(V-5特例市)の財政指数 ~平成15年度 普通会計決算による~
(単位 %)

<18市>	経常 収支比率	歳出総額に占める割合				
		義務的経費	人件費	扶助費	公債費	投資的経費
函館市	86.3	56.0	21.2	23.4	11.4	13.1
八戸市	85.8	46.8	16.3	18.7	11.8	8.9
盛岡市	87.5	49.0	18.1	14.1	16.8	17.7
水戸市	81.0	48.1	19.3	14.5	14.3	20.4
高崎市	87.2	39.6	16.8	12.8	10.0	14.0
所沢市	82.1	48.7	27.2	13.5	8.0	17.4
越谷市	80.8	46.6	23.3	10.5	12.8	13.7
福井市	83.3	39.8	19.1	11.9	8.8	19.0
大津市	84.8	49.8	21.7	15.5	12.6	16.0
豊中市	101.3	56.8	28.5	16.9	11.4	6.1
吹田市	95.7	56.0	29.7	18.1	8.2	8.3
茨木市	87.1	50.3	25.8	16.4	8.1	14.4
寝屋川市	96.3	56.1	27.4	19.2	9.5	5.6
明石市	94.5	54.3	22.1	16.8	15.3	13.7
下関市	85.7	48.2	17.9	18.4	11.9	19.7
久留米市	86.6	47.9	19.3	17.9	10.7	18.9
佐世保市	82.5	49.3	19.3	18.0	12.0	17.9
枚方市	90.5	59.4	27.2	19.4	12.8	5.4
平均	87.7	50.2	22.2	16.4	11.5	13.9
本市の順位	14	18	14	17	15	18



左のグラフは、本市の財政指標と類似団体の平均を比較するために、平均を50として表記しています。
投資的経費以外の指標は、平均(点線枠)より、内側に位置するほうが望ましい形です。

財政運営の目標と見通し

枚方市の財政事情（第三部）

平成 16 年度版

平成 17 年 2 月 発行

発 行 / 枚方市

作 成 / 企画財政部 財政課

〒573-8666

大阪府枚方市大垣内町 2-1-20

電話 072-841-1221 (内線 461)

FAX 072-841-3039

E-MAIL zaisei@city.hirakata.osaka.jp